



杉並区議会議員
杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり

区政レポートNo.89

2007.9.13.発行

連絡先:

杉並区下井草1-25-36

tel&fax 03-5930-3181

ホームページ:

<http://www.suginami-waku2.net/>

杉並病裁判に不当判決

杉並病被害者の女性が都に1億円の賠償を求めた裁判の判決が12日に出ました。判決は賠償請求を一部認めましたが、原告が主張していた「健康不調は杉並中継所から大気中に排出された化学物質」という主張は退け、東京都の「当初排水中に硫化水素が出ていたが改善された」という主張を全面的に支持したものです。

2002年に国の「公害等調整委員会」は健康不調の被害の原因を「杉並中継所の操業に伴って出された化学物質による」と認定しましたが、今回の判決はこの裁判を無視したもので、不当判決と言わざるを得ません。

現在、全国各地でプラスチックごみの再資源化のための圧縮施設が建設されています。都内でも、町田市、多摩市などで「杉並のようなことを繰り返してはならない」と市民運動が行われています。にもかかわらず、肝心の地元杉並の行政が杉並病に対し真摯に向き合うのではなく「終わったこと」のような対応をしています。市民団体の調査では、現在も被害者が増え続けていることが示されています。全国に波及しようとしている化学物質公害の原点である杉並病を解明し、被害者の救済を行うことは、杉並区に課せられた責任です。

日朝国交正常化をめざすアピール

先月東京で行われた全国地方議員交流会の実行委員会は「日朝国交正常化」をめざすよびかけを発しました。10月に南北首脳会談を控え、米朝関係が動き出している今日、日朝関係の膠着状態、日本外交の孤立が際立っており、これまでの「拉致」と「制裁」を中心とした外交姿勢は転換すべき。地方から日朝国交正常化の声をあげていこう、というものです。これに先立って、交流会では、中野区議・江口済三郎さんから「日朝友好23区議員連絡会」の活動についての報告がありました。江口さんは終戦直後朝鮮で生まれたことや子ども時代の地域での在日朝鮮人の方々との関わりについて触れ、国会に頼るのではなく、地域から超党派の議員の連携で日朝国交正常化の声を上げていこうとよびかけました。

家庭ごみの有料化

杉並区ではこれから家庭ごみの有料化が検討されて

いきます。これは、今年改定される「一般廃棄物処理基本計画」の案に盛り込まれているものです。

区が実施した区民アンケートでも6割の人が「有料化に反対」で「ごみの処理は税金でやっているのに、さらに料金をとるのは税金の二重取りではないか」「不法投棄が増えるおそれがある」という意見が出ていますが、区は検討を進めていくそうです。

ごみの減量意識が高くごみを出さない人は負担が軽くなるので「ごみ減量に有効」であり、かつごみを出しただけ負担するので公平だというもっともらしい論理ですが、すでに実施している自治体でも減量効果にはばらつきがありますし、公平性にも疑問があります。区民負担を大幅に増やすものであることは間違いありません。

家庭ごみの有料化に先行して、事業系ごみや粗大ごみなどの値上げ、そしてレジ袋有料化の義務付けが行われます。そもそも末端の消費者がごみの処理に責任を負うのは筋違いであり、流通の合理化のために過剰包装を利用したり作ったりしている企業が処理責任を負うべきです。負担が区民に転嫁されることは容認できません。今後ご注目ください。

ゆり発 移動支援に「驚きの声」

前号のレポートに「杉並区の移動支援（外出の際のヘルプ）が1ヶ月25時間にされてしまって困っている」という視覚障害者の方の声をのせました。これを読んだB市のA市議さんから電話がありました。以下Aさんと私の会話。

Aさん「杉並区の移動支援は1ヶ月25時間まで無料なんですか？」

松尾「いいえ、自己負担があります。それで25時間が上限ってことです」

Aさん「え...? 無料の時間数はないの? しかも利用時間の上限があるの??」

松尾「そうです」

Aさん「B市では15時間までは無料。それ以上は自己負担がありますが上限なんかありませんよ!？」

松尾「え~? そんなところもあるんですね!」

Aさん「25時間が上限ということは、それ以上外出できないってことですよ...。今度移動支援について議会で質問するので、他区の先進事例として紹介しようと思ったのですが...」

Aさんの驚きの声に、杉並の実情が本当に情けなく大変恥ずかしく思われました。